

第203号

発行所 新潟市中央区新光町15-2
新潟県公社総合ビル内
公益財団法人 新潟県危険物安全協会
TEL 025-285-3490
発行者 理事長 小林 純 男
編集者 事務局長 大島 進 三
印刷 (株)ハイングラフ

平成30年度全国危険物安全大会が開催され 消防庁長官表彰・全危協理事長表彰式が行われました

平成30年度全国危険物安全大会が6月4日(月)東京都内「ルポール麹町」で開催され、全国の保安功労者や優良事業所に対して表彰が行われました。当協会からは、消防庁長官表彰及び一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰を次の方々、事業所が受賞されました。誠にありがとうございました。栄えある表彰は、受賞されました皆様の災害防止に対する不断の努力の賜物であり会員一同心からお慶び申し上げます。今後とも危険物災害の防止に御尽力をいただきますようお願い申し上げます。



渡部 陽 氏



星野昭榮 氏



若林信正 氏

株式会社マルヤマ
代表取締役社長
丸山 栄 氏

(敬称略)

〔消防庁長官表彰〕

危険物保安功労者 渡部 陽 (公財) 新潟県危険物安全協会
副理事長 (上 越)

〔(一財) 全国危険物安全協会理事長表彰〕

危険物保安功労者 星野昭榮 (公財) 新潟県危険物安全協会理事 (見 附)
危険物保安功労者 若林信正 (公財) 新潟県危険物安全協会
佐渡地区支会長 (佐 渡)
優良危険物関係事業所 株式会社マルヤマ
代表取締役社長 丸山 栄 (燕 弥 彦)

当協会ホームページの「情報公開」に事業報告、決算書等を掲載しましたのでご覧ください。

<http://niigatakiankyo.sakura.ne.jp>

平成30年度優良事業所等表彰式を挙行

5月22日(火)新潟市において平成30年度関東甲信越地区危険物安全協会連合会表彰の伝達式及び平成30年度優良事業所等表彰式が新潟県副知事(代理 坂井敦新潟県防災局消防課長)、新潟県消防長会会長(代理 若杉雅彦新潟市消防長会会長代理)ほか、関係者多数の御臨席のもと盛大に挙行されました。

保安管理体制が模範的で、危険物の安全管理等に顕著な功績があった個人・事業所の皆様が受賞されました。会員一同心からお祝い申し上げます。今後とも危険物災害の防止に御尽力をいただきますようお願い申し上げます。

◆ 関東甲信越地区危険物安全協会連合会表彰 ◆

〔個人〕

長谷川 浩	(魚 沼)
西川 録郎	(上 越)

〔事業所〕

有限会社 カネミヤ	(三市北蒲原)
白勢商事 株式会社	(新 潟)
有限会社 渡辺石油店	(五泉東蒲原)
株式会社 マルト長谷川工作所	(三 条)
株式会社 シマキュウ	(長 岡)
佐藤塗料 株式会社 長岡支店	(長 岡)
オン・セミコンダクター新潟 株式会社	(小 千 谷)
魚沼プロパン 株式会社	(南 魚 沼)
直江津精密加工 株式会社	(上 越)
トーヨーリトレッド 株式会社	(糸 魚 川)



中西理事長による表彰

◆ 公益財団法人新潟県危険物安全協会優良事業所等表彰 ◆

●優良事業所

〔下越地区〕

株式会社 東日本宇佐美上信越支店7号荒川給油所	(村上・岩船)
ENEOS グローブガスターミナル 株式会社	
新潟ガスターミナル	(三市北蒲原)
株式会社 熊谷	(三市北蒲原)
株式会社 小国製麵 黒川工場	(三市北蒲原)
金剛薬品 株式会社	(新 潟)
新潟石油共同備蓄 株式会社	(新 潟)
トヨタ部品新潟共販 株式会社	(新 潟)
株式会社 アドヴァンス 新津工場	(新 潟)
トナン輸送 株式会社 新潟営業所	(燕・弥彦)

〔中越地区〕

株式会社 三条自動車学校	(三 条)
チヨダシューズ 株式会社 新潟工場	(加 茂)
シンコー 株式会社	(見 附)
長岡トラック 株式会社	(長 岡)
社会福祉法人 長岡三古老人福祉会	
介護老人保健施設てらどまり	(長 岡)
理研精機 株式会社	(小 千 谷)
株式会社 深雪の里	(魚 沼)
東日本旅客鉄道 株式会社 信濃川発電所	(十 日 町)
日本電産コパル 株式会社 新潟事業所	(南 魚 沼)
株式会社 ジェイエイサービス 柏崎	(柏 崎)



新潟県副知事祝辞
(坂井敦新潟県防災局消防課長)



新潟県消防長会会長祝辞
(若杉雅彦新潟市消防長会会長代理)

〔上越地区・佐渡地区〕

頸城運送倉庫 株式会社	(上 越)
日本パーカラライジング 株式会社 赤倉研修所	(上 越)
有限会社 中島石油	(上 越)
新越部品 株式会社 糸魚川工場	(糸 魚 川)
有限会社 萬恒産 ホテル万長	(佐 渡)

●優良危険物取扱者

株式会社 小松屋商会 神田 博 (五泉東蒲原)

●製造所等以外の会員事業所

株式会社 吉川車体製作所 (長 岡)

(敬称略)

平成30年度臨時評議員会及び 第1回理事会が開催されました

～平成29年度事業報告・決算の承認、評議員及び理事の選任ほか～

平成30年度臨時評議員会、平成30年度第1回理事会が5月22日(火)新潟市において開催されました。会議の冒頭に中西理事長から「皆様方には引き続き事故防止のための活動に今後とも積極的に取り組んでいただきたい。協会としても危険物施設での事故防止とそのため安全管理体制の確立、危険物取扱者の資質向上を促すための取組など危険物に関する安全の確保を引き続き進め、公益法人として、会員並びに県民の利益の増進につながるよう努めていく。」という挨拶がありました。

臨時評議員会では、辞任及び死亡等で欠員となった5名の評議員の後任を選任した後、任期満了となる全理事の改選が行われました。その後、平成29年度事業報告及び決算状況の事務局説明と質疑応答を行いました。

第1回理事会では、決算関係議案の審議を行い、平成29年度事業報告・収支決算が承認可決されました。その後、この平成29年度収支決算を定時評議員会で承認可決していただくための平成30年度定時評議員の招集を決めていただきました。

平成29年度事業につきましては皆様のご協力をいただきまして、全事業を円滑に実施することができ

ました。感謝申し上げます。平成30年度も平成29年度と同様に事業計画に沿って着実に事業を進めてまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【臨時評議員会提案議案】

- 第1号議案 評議員の選任について
- 第2号議案 理事の選任について
- 報告事項 平成29年度事業及び決算状況について報告

【第1回理事会提案議案】

- 第1号議案 平成29年度事業報告案の承認について
- 第2号議案 平成29年度収支決算案の承認について
- 第3号議案 事務局長選任の承認について
- 第4号議案 平成30年度定時評議員会の招集について
- その他 平成30年度第2回理事会の招集について



中西理事長



評議員会、理事会

平成29年度決算が承認されました

5月22日に開催された平成30年度第1回理事会で承認された平成29年度決算関係議案が6月7日に開催された書面による平成30年度定時評議員会で承認されました。
これをもちまして、平成29年度決算の承認手続き

が終了いたしました。

【定時評議員会提案議案】

第1号議案 平成29年度収支決算の承認について

新執行部がスタート

任期満了に伴い、5月22日に後任の理事が選任されていきました。後任の理事による代表理事及び理事長、副理事長の互選と専務理事（業務執行理事）を選定する平成30年度第2回理事会が定時評議員会最終後に書面により開催され、次とおり新執行部がスタートしました。

理事長 小林 純 男 (三市北蒲原)
副理事長 中西 一 則 (新 潟)
副理事長 北原 和 夫 (長 岡)
副理事長 金子 彰 (上 越)
専務理事 大 島 進 三 (事 務 局)

賛助会員を募集しています

当協会は、社会公共の安全に寄与するため、危険物実務研修会等を通じて防災意識を普及啓発すると同時に、危険物取扱者保安講習や資格取得を目指す方々を対象とした講習会等の公益目的事業を展開しています。当協会ではこの目的に賛同し、活動に協力して下さる賛助会員を募集しています。賛助会員の皆様には「協会だより」等をお送りするほか、ホームページ及び協会だよりでご芳名等を紹介させていただきます。また、賛助会費は寄附にあたり、税制上の優遇措置もあります。詳細は当協会のホームページをご覧ください。

現在の賛助会員の内、法人会員は次の3社（五十音順、敬称略）です。

<p>(有) エステック 〒950-2023 新潟市西区小針1502番地3 電話：025-230-7007 Fax：025-230-7009 地下タンク等定期点検認定事業者 移動貯蔵タンク定期点検認定事業者</p>	<p>(有) オイルメンテナンス新潟 〒950-0063 新潟市東区上王瀬町1番50号 電話：025-279-0050 Fax：025-279-0051 地下タンク等定期点検認定事業者 http://e-abura.jp/</p>	<p>(株) 羽生田 〒948-0036 十日町市川治2116番地1 電話：025-757-8511 Fax：025-752-4855 地下タンク等定期点検認定事業者</p>
---	--	---

平成29年の危険物事故発生状況について ～自主保安体制の確立と流出事故対策の徹底を～

新潟県防災局消防課

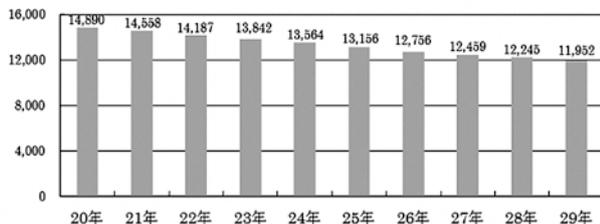
平成29年に県内で発生した危険物施設に係る事故の概要をお知らせします。これらを参考に事故防止対策の推進を図ってください。

1 新潟県の事故発生状況

(1) 危険物施設数と事故発生件数の推移

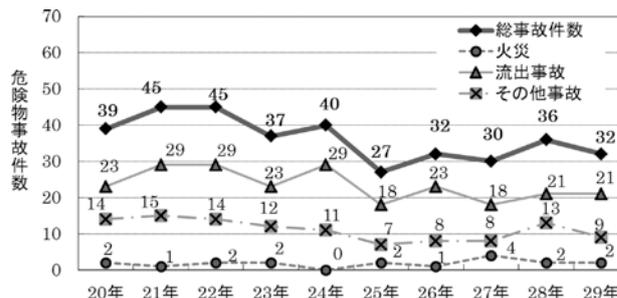
県内の危険物施設数は年々減少しており、平成29年3月31日現在11,952施設となっています。

新潟県の危険物施設数の推移



事故件数も漸減傾向にあり、平成29年は前年の36件から32件へと減少しました。

新潟県内の危険物に係る事故件数の推移



(2) 火災事故

平成29年は前年と同数の2件（爆発1件）発生

しました。

過去5年間では11件発生していますが、発生要因は人的要因が最も多く、誤操作が3件、維持管理不十分が2件、操作確認不十分が2件で合計7件となっています。

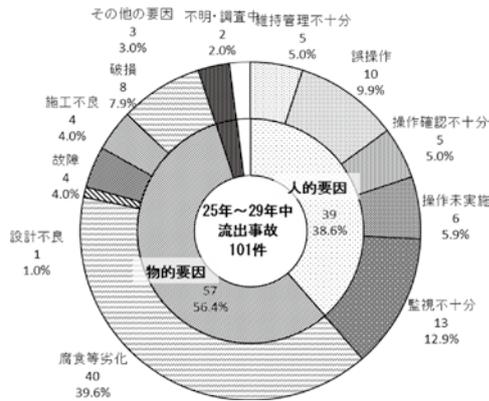
(3) 流出事故

平成29年は前年と同数の21件発生しました。

過去5年間では101件発生していますが、発生要因は物的要因が57件と最も多く、人的要因が39件となっています。

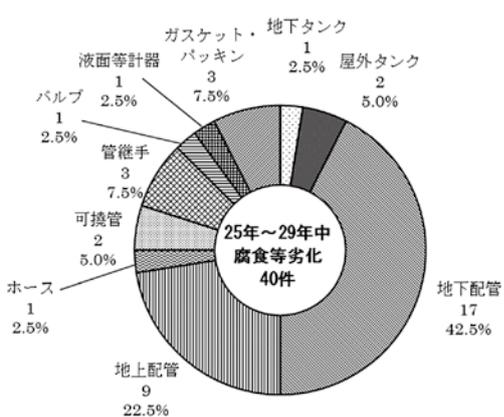
物的要因の内訳では「腐食等劣化」によるものが40件で約7割を占めています。人的要因の内訳では、「監視不十分」が13件と最も多く、次いで「誤操作」が10件となっています。

県内の流出事故発生原因



また、流出箇所別では地下配管が17件で最も多く、次いで地上配管が9件となっており、これらからの流出事故は「腐食等劣化」によるもののうち65%となっています。

県内の腐食等劣化による流出箇所



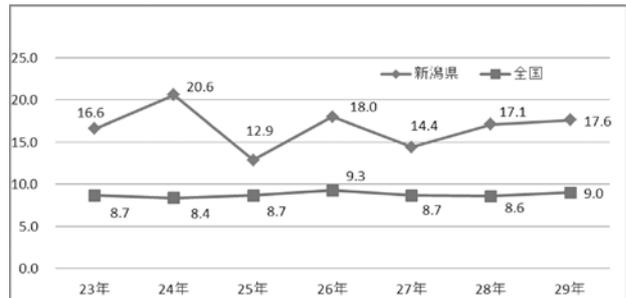
主な流出箇所である地下配管、地上配管について、使用年数（使用年数が不明なものについては設置からの年数）を比較すると、31年から40年経過すると多く発生しています。

2 新潟県の事故発生傾向

新潟県の事故発生率を全国と比較すると、火災事故と流出事故で大きく異なっています。

火災事故では、発生率が非常に低くなっており、平成29年も1件の発生に止まり、大変好ましい状況が続いています。一方、流出事故は全国と比較して倍近くの高い発生率で推移しています。

流出事故発生率（年間、1万施設あたりの件数）



3 事故防止のために

県内では、全国と比較して流出事故が多く発生しています。液体の危険物の流出事故は、その影響範囲が広くなり、重大事故となりやすいものです。

事故を未然に防止するためには、施設を適正に維持管理し、危険物を正しく貯蔵又は取扱うことを徹底することが不可欠です。また、これを達成するためには、企業全体として取り組む必要があります。これらの対策は多岐にわたりますが、そのうち重点的に取り組むべき次の対策を推進しましょう。

(1) 企業全体として取り組むべきこと

- ・経営トップが保安に対する強い熱意をもって、様々な対策に取り込んで自主保安体制を確立する。
- ・不安全行動の根絶のため、手順を守らない人を黙認しない企業風土を醸成する。
- ・事故発生時の適切な対応手順を定め、これが徹底されるよう教育訓練を行う。

(2) 施設の適正な維持管理に必要なこと

- ・定期点検を確実に実施し、この結果に基づく速やかな修繕と、計画的な設備の更新を行う。
- ・日常点検を強化してマンネリ化を防ぎ、腐食等劣化の前兆を見逃さない。
- ・危険物に係る機器は、壊れるまで使用するのではなく、適正な時期に更新をする。
- ・消防法令で定められた内面ライニング等の「地下貯蔵タンクの流出防止対策」を確実に実施する。
- ・在庫管理を徹底し、埋設部での流出を早期に見検する。

(3) 正しい貯蔵又は取扱いに必要なこと

- ・定められた手順を遵守し、必要な場合は「安全」を重視してスタッフ全員で見直す。
- ・従業員間の知識技能の伝承に努め、蓄積された安全確保の財産を継承していくこと。

(4) その他

東日本大震災の被害を教訓に、次の対策を講じる必要があります。（参考：消防庁作成「危険物施設の震災等対策ガイドライン」<http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/kikenbutsu/guideline.html>）

- ・危険物施設の配管や、建築物、保安設備等の耐震性を再確認し、必要な対策を講じる。
- ・危険物施設周辺の液状化の可能性等を再確認し、必要な対策を講じる。
- ・平成29年11月に新潟県による新たな津波浸水想定が出されたことから、従前の新潟県独自に想定した津波浸水想定と併せ、浸水が想定される危険物施設については人的被害防止と危険物漏えいや火災防止のための具体策を予防規程等に規定する。
- ・実践的な訓練を通じて周知徹底を図るとともに、従業員の対応能力を高める。
- ・震災時等における危険物の仮貯蔵・仮取扱い等の安全対策及び手続きについて管轄の消防本部と相談し、事前承認を受けておく。

十日町地区支会 危険物安全週間中の広報活動

平成30年6月3日から9日までの「危険物安全週間」に伴い、十日町地区支会ではオリジナルティッシュを作成し管内の全給油取扱所に配布しました。

これは暑くなる時期を迎え、ドライバーが室内温度の上昇を嫌い、給油中にエンジンを切らないことがあるため実施したものです。給油中の「エンジン停止」は、消防法の危険物規制に関する政令第27条6項1の口に「自動車等に給油するときは、自動車等の原動機を停止させること」と規定されています。

エンジン停止しないことで起こるリスクは火災危険だけではなく、「誤発進」によつての給油ノズル抜けなどの可能性があります。当地域においても、カードを受け取ったことで給油が終了したと思ひ込んだ客が発進してしまった事例もありました。サービスマンから優しくティッシュを差し出され、「エ

ンジン停止をお願いします」と言われたら、忙しいユーザーも気持ちよくエンジン停止に応じてくれることを願って行ったものです。

また、ポケットティッシュの配布時に併せて立入検査を実施することで給油取扱所のサービスマンの危険物に対する意識の高揚と啓発、施設の保全管理を呼び掛けました。



佐渡地区支会 危険物安全週間中の合同訓練を実施

佐渡地区支会では、平成30年6月3日から9日までの危険物安全週間に伴い、東北電力株式会社両津火力発電所と佐渡市両津消防署と合同で、消防訓練を実施しました。

この訓練は、隣接する昭和シェル石油株式会社佐渡油槽所との間で協定している「火災等非常災害相互応援体制協定書」（昭和47年10月1日締結）に基づき、毎年実施されているもので、両津火力発電所内の屋外タンク貯蔵所等において、予想されるタンク火災に対して、消防機関の協力を得て消防訓練を実施し、火災発生時の初期消火活動を円滑に実施することを目的とするものです。

当日の訓練は、栗島西方海域を震源とするマグニ

チュード6.0の地震が発生。施設内の屋外タンクから重油が流出し、タンク火災が発生したとの想定により、総員25名が参加し、火災発生から情報伝達訓練。自衛消防隊の初期消火から消防隊への引継ぎ、消防隊による消火活動と連携体制の確認を行いました。



受験準備講習会に参加しませんか!!

受験準備講習会は、受講者から大変好評をいただいております。昨年度のアンケート調査によれば、95%の方から「受験勉強の参考になるよい講習会だった」との回答をいただきました。また、合格するためには講習会受講後の学習が不可欠ですが、このために必要な「試験に重要な部分」がよく解った方も77%に達しています。

講習会は限られた時間ではありますが、その中で合格するためのポイントをはっきりと示し、出題傾向を念頭においたメリハリのある講習を行って「試験対策に徹した講習」としてまいりますので、従業員の資格取得やスキルアップに役立てていただきたいと思ひます。

10月には、平日の2日間では参加が難しい方を対象とした、土曜日、日曜日の1日間で開催する講習会も開催します。（8ページの講習会のお知らせをご覧ください。）

なお、お申し込みには簡便なインターネットによる方法もありますのでご利用ください。



平成30年度危険物安全週間事業が行われました

危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、各事業所における自主保安体制の確立を図るため、6月3日から9日までの7日間にわたり、全国で「危険物安全週間」が実施されました。県内におきましても、下表のように各地区支会(地

区協会)で様々な取組が行われました。来年度におきましても、これらを参考にされまして、効果的な安全週間活動を実施していただきますようお願いいたします。

地区支会(地区協会)の特徴的な活動の実施状況

地区支会名 地区協会名	広 報 活 動 の 概 要 等	事業所訪問 (立入検査)			状況等 所要日数
		事業所数	消 防 会 員		
村上・岩船	・危険物施設の立入検査を行った。 ・ポスター等の資料により協会員、非協会員事業所へ安全週間のPR及び協会勧誘を実施した。	16	2名	1名	4日
三市北蒲原	・「FMしばた」でスポット放送を実施するとともに、事故及び災害の未然防止のため会員事業所入り口等に垂幕を掲示した。 ・消防本部と合同で危険物施設の立入検査を実施し、災害及び事故に対する意識の高揚、施設の適正な維持管理と保安体制の確立、定期点検の実施等の指導を行った。	82	80名	5名	7日
新 潟	・全支会員に対し「危険物安全週間」推進事項の依頼文を配布し「危険物安全週間運動実施中」旗の掲出を依頼した。 ・新潟市消防局実施計画による、危険物関係事業所への立入検査を行った。	-	600名	-	7日
五泉東蒲原	・阿賀町情報ネットワーク(TV電話)及び五泉市テレホンサービスにより、「危険物安全週間」について住民に広報活動を実施した。 ・安全週間広報用消防写真新聞「危険物安全週間号」を会員事業所に配布した。 ・市の広報紙、ホームページ及びフェイスブックに危険物の保管・取扱方法等の記事を掲載した。 ・五泉市では危険物施設の立入検査を、阿賀町では特別査察をそれぞれ実施した。	11	49名	-	4日
燕・弥彦	・協会役員と消防職員が広報車4台に同乗し、住民へ危険物取扱についての注意点や事業所に対する事故防止について広報活動を実施した。 ・三条新聞社、越後ジャーナル、ケンオー・ドットコム、燕市役所から取材を受ける。 ・「危険物安全週間」PR用垂幕を会員事業所に一斉掲示した。	14	136名	-	5日
三 条	・「三條新聞」に「危険物安全管理運動」の広告を掲載した。 ・消防職員・協会役員による3班体制で危険物施設の巡回指導を実施した。	12	3名	6名	7日
加 茂	・ミス雪椿を一日消防署長に招き地区支会会長以下14名で、車両・徒歩にて市場通り・駅前通りでポケットティッシュ(標語入り)・花の種等を配布し、広報活動を行った。 ・田上町にて幼稚園等を訪問し、園児約300名に折り紙を配布した。	-	-	-	1日
見 附	・協会役員と消防職員で、広報車両により市内巡回広報を実施するとともに、危険物施設の立入調査及び施設管理指導を実施した。	20	4名	9名	5日
長 岡	・消防本部庁舎等に危険物安全週間の懸垂幕、ポスターの掲示及びのぼり旗を掲げた。 ・新潟日報(6月3日朝刊上中越版)に危険物安全週間の広報文を掲載して、事故防止の啓発を図った。	-	-	-	7日
小 千 谷	・ポスター及び小冊子を配布し、管内危険物施設への立入検査実施時に地下貯蔵タンクに係る流出防止対策を説明した。	11	37名	-	8日
魚 沼	・ポケットティッシュの配布及び「危険物安全週間」PR用のぼり旗を協会加盟の給油取扱所に掲示した。 ・危険物施設等の立入検査を行なうとともに、給油取扱所において避難誘導、初期消火、通報訓練を実施した。	10	22名	5名	7日
十 日 町	・「危険物安全週間実施中」と表記の桃太郎旗を掲揚した。 ・協会関係者による危険物の適正な取扱等の啓発活動及び消防職員による立入検査を実施した。	142	85名	23名	28日
南 魚 沼	・地区支会会員・消防職員とで柏崎刈羽原子力発電所の視察研修を行った。 ・ラジオのFMゆきぐにに出演し、油漏れ防止の広報活動を行った。	-	3名	14名	7日
柏 崎	・アピールパネルを消防本部玄関に貼付した。 ・給油取扱所の立入検査を重点的に実施し、事故事例を取り上げ定期自主点検の重要性を説明するとともに違反施設に対して早期是正を指導した。	11	7名	-	5日
上 越	・会員事業所、主要道路及び公共施設等に横断幕、垂れ幕および立て看板を設置するとともに、消防署庁舎前の電光掲示板を利用して広報を行った。 ・行政無線による広報を行った。 ・危険物施設への立入検査を行うとともに、給油取扱所、一般取扱所での消防訓練及び避難訓練指導を行った。	55	157名	42名	45日
糸 魚 川	・糸魚川地区支会だよりの発行、糸魚川駅電子掲示板、デジタルテレビ文字放送及び糸魚川市有線テレビジョンを活用して広報、啓発活動を行った。 ・施設の維持管理状況確認、危険物取扱者免状及び保安講習受講確認。危険物取扱い及び施設の定期更新等安全対策指導を行った。	11	6名	-	3日
佐 渡	・ケーブルテレビの文字放送を利用して、広報を行った。 ・立入検査時に地区支会役員が同行し、危険物安全管理の指導及び支会事業のPRを行った。	8	14名	6名	7日

※各地区支会(地区協会)では、表に記載されている活動のほか、ポスター・パンフレット等啓発資材の配布、消防庁舎への懸垂幕の掲示、車両への広報用マグネットシートの貼付を実施していますが、共通しているので表中の記載は省略いたしました。

危険物取扱者保安講習（8月下旬以降）のお知らせ

「受講案内」及び「受講申請書」は、当協会及び各地区支会（地区協会）、消防本部（署）に用意してあります。

講習日	講習会場	講習種別			定員	受講申請 受付期間	講習会場所在り地
		一般 (その他)	給油 取扱所	コンビ ナート			
8月23日(木)	村上市民ふれあいセンター	午後			135	7/19～8/2	村上市岩船3270
8月29日(火)	新潟テルサ	午前			140	7/25～8/8	新潟市中央区鐘木185-18
		午後			140		
9月4日(火)	長岡新産管理センター	午前	午後		各108	7/31～8/16	長岡市新産2-1-4
9月6日(木)	柏崎エネルギーホール	午前			120	8/2～8/16	柏崎市駅前2-2-30
		午後			120		
9月11日(火)	南魚沼市ふれ愛支援センター	午後			150	8/7～8/21	南魚沼市坂戸399-1
9月14日(金)	糸魚川建設会館	午前			84	8/9～8/24	糸魚川市南押上3-3-36
		午後			84		
9月25日(火)	上越人材ハイスクール	午後			120	8/21～9/4	上越市高土町3-1-15
9月26日(水)			午前	午後	各120		
10月2日(火)	新潟テルサ	午前		午後	各140	8/28～9/11	新潟市中央区鐘木185-18
10月22日(月)	小千谷市総合福祉センター サンラックおぢや	午後			150	9/18～10/1	小千谷市大字桜町5140
11月2日(金)	新発田市生涯学習センター	午後			180	9/28～10/12	新発田市中央町5-8-47
11月6日(火)	新潟テルサ	午前	午後		各140	10/2～10/16	新潟市中央区鐘木185-18
11月9日(金)	長岡新産管理センター	午前			108	10/5～10/19	長岡市新産2-1-4
		午後			108		
11月15日(木)	燕三条地場産センター メッセピア	午後			150	10/11～10/25	三条市須頃1-17
11月21日(水)	上越人材ハイスクール			午後	120	10/17～10/31	上越市高土町3-1-15
11月22日(木)		午前		午後	各120		
2月13日(水)	新潟テルサ	午前			140	1/9～1/23	新潟市中央区鐘木185-18
2月14日(木)		午後			140		
		午前		午後	各140		

＜午前の場合＞ 受付時間：9時00分～9時30分 講習時間：9時30分～12時30分
 ＜午後の場合＞ 受付時間：1時00分～1時30分 講習時間：1時30分～4時30分

合格への近道

危険物取扱者乙種第四類試験受験準備講習（10～3月）のお知らせ

「講習案内」、「受講申込書」は、当協会、各地区支会（消防本部・署）に用意してあります。
 また、お申し込みが簡単なインターネットによる方法もあります。協会ホームページをご覧ください。

講習日	講習会場	定員	申込受付期間	講習会場所在り地
10月6日(土)★1日講習	上越市市民プラザ	100	9月7日～9月28日	上越市土橋1914-3
10月10日(水)～11日(木)	長岡新産管理センター	80	9月12日～10月3日	長岡市新産2-1-4
10月14日(日)★1日講習	新潟テルサ	100	9月14日～10月5日	新潟市中央区鐘木185-18
1月16日(水)～7日(木)	長岡新産管理センター	80	12月19日～1月9日	長岡市新産2-1-4
1月22日(火)～23日(水)	上越市市民プラザ	100	12月25日～1月15日	上越市土橋1914-3
1月29日(火)～30日(水)	新潟テルサ	100	12月28日～1月22日	新潟市中央区鐘木185-18

＜講習時間＞ 2日間講習の場合：1日目午後1時30分から午後4時30分まで（物理/化学）
 ：2日目午前9時30分から午後4時30分まで（燃焼消火/性質等・関係法令）
 1日講習の場合：午前9時30分から午後6時30分まで（物理/化学・燃焼消火/性質等・関係法令）
 （1日講習は、10月6日、10月14日のみです。）

**保安講習、受験準備講習とも、定員に余裕がある場合は、受付期間終了後でも受け付けます。
 協会のホームページのインフォメーションをご覧ください。**

平成30年度危険物取扱者試験（10～3月）

（一財）消防試験研究センター新潟県支部

「試験案内」、「受験申込書」は、県内の消防本部（署）及び（一財）消防試験研究センター新潟県支部に用意してあります。

試験日	受付期間		試験の 種類	試験実施地
	電子申請	書面申請		
平成30年 11月23日(金・祝日)	10月9日(火) ～10月23日(火)	10月12日(金) ～10月26日(金)	全種類	新潟市、長岡市、上越市
平成31年 3月2日(土)	1月8日(火) ～1月22日(火)	1月11日(金) ～1月25日(金)	全種類	新潟市、長岡市、上越市